

平成 22 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査 調 書

平成 23 年 5 月

八頭総合事務所 県民局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	収入証紙取扱額調べ	8
8	収入事務処理状況調べ	8
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱い状況	
9	収入未済額調べ	9
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	10
11	不納欠損額調べ	10
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	10
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	11
14	財産に関する調べ	12
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	15
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	16
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪車を除く)の管理状況調べ	18
19	寄付物件の受納状況調べ	18
20	備品の処分状況調べ	19
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19
22	合同庁舎に入居している団体等の調べ	20
23	主な事務事業の実施状況	21
24	意見、要望等	23

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係（担当）名		課の主な所掌事務
八頭総合事務所 県民局	企画県民課	総務会計担当		総合事務所各局の予算の執行管理及び庶務、各局の会計審査及び職員の給与、職員手当、福利厚生に関する事務 総合事務所庁舎・財産の管理、総合事務所の防災及び消防計画、ISO14001の運用管理
		地域振興室	県民の声担当	地域県民室（県政情報コーナー）の管理及び運営、県民の声、県政に係る広聴、情報公開・個人情報・行政手続制度事務、NPOに関する事務
			地域振興担当	八頭地域の地域振興（八頭郡活性化戦略会議、次世代人づくり事業、移住定住・地域間交流）、「幸せ運ぶ福(29)ロード」推進事業、文化観光資源掘り起こし、情報発信、中山間地域振興

4 職員の定員、現員調べ

（平成23年4月1日現在）

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	22.4.1現在	当該年度	22.4.1現在	当該年度	22.4.1現在	当該年度	22.4.1現在	
定員		11	11	0	0	0	0	11	11	
現員		(1) 12	(0) 11	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 12	(0) 11	11/20から現在まで休職中
過不足(△)		1	0	0	0	0	0	1	0	
臨時職員		0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員		3	3	0	0	0	0	3	3	事務

5 役付職員の調べ

（平成23年4月1日現在）

職名	氏名	在職期間		備考
総合事務所長	小倉 充	3年	9月	
県民局長兼県民企画課長	山根 到		0	
企画県民課地域振興室長	馬田 浩一	2	0	
企画県民課課長補佐兼主幹	徳永 一彦	2	0	
企画県民課主幹	丸瀬 久美子	1	0	
企画県民課主幹	中西 健		0	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要
<p>八頭郡地域総合振興 対策事業</p> <p>①八頭地域次世代人 づくり事業</p> <p>決算額 594千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源594千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 ワークショップ手法による住民総意に基づく地域づくりや住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、ワークショップを運営することのできる「ファシリテーター」を養成し、研修参加者同士の人的ネットワークの構築を図る。</p> <p>(イ)研修対象者 平成21年度『ファシリテーションを活用した「地域づくりの現場的コツ」講座』に1日以上参加した者(42名)のうち、希望する者を対象とし、24名が受講した。</p> <p>(ウ)事業の実施状況 「ファシリテーションを活用した地域づくり実践講座」 (ファシリテーション講座(上級編)等の座学を2回、地域でのサロンを4回を開催) 講師:会議ファシリテーター普及協会(MFA)代表 釘山 健一 氏</p> <p>第1回:講座「まちづくりの実践的コツ研修」 [郡家公民館、22名受講]</p> <p>第2回:講座「ファシリテーション研修(上級編)～サロン開催に向けての実践的研修」 [郡家公民館、18名受講]</p> <p>第3回:講師によるサロン実演(見本) その1 サロンテーマ:『安藤祭』をもっと盛り上げるためには [郡家コミュニティセンター、参加者(受講生:19名、地域住民:13名)]</p> <p>第4回:講師によるサロン実演(見本) その2 サロンテーマ:那岐にたくさんお嫁さん・お婿さんが来てくれるためには [那岐地区公民館、参加者(受講生:15名、地域住民:11名)]</p> <p>第5回:受講生による実践演習 その1 サロンテーマ:『かかし』によるまちづくりの次の展開案 [八頭町商工会、参加者(受講生:18名、地域住民:14名)]</p> <p>第6回:受講生による実践演習 その2 サロンテーマ:お金をかけず『あかまつ団地』を盛り上げる方法は [あかまつ団地公民館、参加者(受講生:16名、地域住民:10名)]</p> <p>※第3・4回及び第5・6回は、それぞれいずれかを受講すれば良いもの。</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度事業の参加者を対象としたため、年度当初から実施し、継続性を確保した。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践を交えての研修により、多くの受講生がファシリテーションを活用した地域づくりに有効なサロン形式の会議手法を修得した。 12名が、会議ファシリテーター普及協会の「MFA会議ファシリテーター(補)」の認定を受けた。 受講生(役場職員)が、当研修で得たスキルを活用し、総合計画策定に向けた委員会をサロン形式により実施。 受講生(学生人材バンク)が、当講座の会議手法を広めるために、独自にファシリテーション研修を実施した。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践に向けた受講生同士の協力体制の構築を図る必要がある。 実践に係る市町村・自治会等の協力を得る必要がある。 地域づくりに有効なサロン形式の会議手法をさらに広げるための方策を検討する必要がある。 	

事業名	概要
<p>②八頭郡活性化戦略会議</p> <p>決算額 150千円</p> <p>(財源内訳 一般財源150千円)</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 八頭地域の活力再生のため、持続可能な地域づくりや起業化の促進、移住定住促進、人・物の交流による賑わいの創出など、八頭郡3町共通のテーマや広域的な課題に対応した総合的な振興対策に取り組むもの。</p> <p>(イ)事業の実施状況 [総会] 平成22年4月13日</p> <p>[各ワーキンググループ(以下「WG」と記載。)]</p> <p>■起業化支援WG</p> <p>○会議等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループ (計3回) 開催日：6月2日(水)、8月17日(火)、12月2日(木) ・ 事務局会議 (計1回) 開催日：5月11日(火) <p>○取組状況及び検討結果</p> <p>八頭郡産の農産物の県内外でのさらなる販路拡大を図るため、やずマルシェを試験的に開催したほか、関係団体と連携した取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 やずマルシェの開催 「やずぐん ほのぼの土曜朝市IN若葉台」 日時：平成22年10月30日(土)午前8時～10時半 場所：鳥取市若葉台地区公民館駐車場 来場者：約200人 出店者：各町の生産者、生産団体のほか農産物直売所等 <p>※出店者や来場者からのアンケート結果をもとに効果検証を行った結果、来年度においても夏以降に再度開催する予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 鳥取県生活協同組合(生協)との連携 生協が取り扱う商品への八頭郡産品の利用を働きかけ、1品目活用していただいた。今後も継続して働きかけを行っていく予定である。 生協からCOCOステーション(生協の施設)の一部を活用して農産物を販売するよう打診を受けたが、各町での希望者はなかった。 3 平成21年度起業化支援WG先進地視察参加者へのアフターフォロー 昨年度の先進地視察参加者及び各団体への聞き取りを行った。視察後、自らの活動のヒントを得たという声が多く、また軽トラ市などの各種イベントに積極的に参加するようになるなど活動のやる気につながった団体が増えた。今後も継続して各種情報提供を行っていきたい。 4 八頭郡産米の販路拡大策について 八頭郡産米の販路拡大及び消費拡大を図るため、鳥取市内のホテルの料理において八頭郡産米を使用していただき、PRを実施するようにホテル側、米流通業者等と検討を行ったところ、農家の既存納入先(主にJA)との調整が困難であることや八頭郡産米をどのようにPRしていくかなどの問題があったことから、今後も各種団体等と継続して検討を行う予定である。

事業名	概要	要
	<p>■人・物の交流WG</p> <p>○会議等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会(計1回) 開催日:5月27日(木) 内 容:講演「地域訴求力向上への要件」 (講師:神戸新聞メディア局企画部長 前田裕昭 氏) ※3町と八頭総合事務所の意見交換会と併催 ・ ワーキンググループ(計4回) 開催日:6月9日(水)、7月21日(水)、10月4日(月)、12月24日(金) <p>○取組状況及び検討結果</p> <p>八頭郡への誘客を図るため、観光施設・旬な情報リストの作成及び誘導看板の検討を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光施設・旬な情報リストの作成 研修会を受け、情報発信のために必要な八頭郡3町の観光施設と旬な情報リストをデータ化し、3町及び各町観光案内所で共有した。これにより、各町観光案内所では、近隣町の観光施設等のより詳細な案内が可能となった。 また、当リストに基づき「八頭郡お立ち寄りマップ」を作成することとなった。(3月完成予定) 2 誘導標識・看板の検討 各町より設置の希望をとりまとめ、一部の標識については、鳥取自動車道及び河原インター線に年度末までに設置できる見込みとなった。 <p>■移住定住WG</p> <p>○会議等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループ(計2回) 開催日:6月14日(月)、1月11日(火) ・ 事務局会議(計4回) 開催日:4月27日(火)、6月24日(水)、8月18日(水)、9月21日(火) <p>○取組状況及び検討結果</p> <p>八頭郡への移住定住の促進を図るため、田舎暮らし体験ツアーの実施やパンフレットの改訂等を行ったほか、受け入れ体制の整備を推進する具体的な取り組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空き家情報等の共有 八頭郡全体で移住定住相談に対応できるよう、3町と県民局間で各町の空き家情報等の共有を平成22年2月から開始。しかし、22年7月から、「鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム」が稼働したことにより、本システムへの入力により情報共有を開始した。 2 八頭郡田舎暮らしパンフレットの改訂 平成19年度に作成した「八頭郡田舎暮らし」パンフレットを改訂。併せて、移住を検討している方への支援情報も作成し、パンフレットに挟み込んで配布することとした。 作成時期:22年9月 発行部数 1万部 	

事業名	概要
	<p>3 空き家情報収集の促進 移住定住に必要な空き家を確保するため、自治会長等を訪問し、空き家の実態把握を行った上で、空き家所有者へ空き家バンクへの登録等を促すよう、現在、準備中である。</p> <p>4 わいず倶楽部「田舎暮らし体験ツアー」の実施 県移住定住促進課から提案のあった「わいず倶楽部とタイアップした田舎暮らし体験ツアー」を八頭郡3町で実施した。 セミナー：10月16日（土）（於：読売大阪ビル） ツアー：11月10日（水）～11日（木）（参加者：13名）</p> <p>5 移住定住相談会への参加 県外で開催される移住定住相談会に、3町揃って参加した。 H22. 7. 4 鳥取県IJUターンBIG相談会／於：大阪市 H23. 2. 6 鳥取県IJUターンBIG相談会／於：大阪市</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・各WGにおいて、県民局と3町各1名ずつの事務局体制とし、情報共有及び事業実施の円滑化を図った。</p> <p>ウ 成果 ・3つのWGにより、八頭郡3町共通のテーマや広域的な課題に対応するための振興策を議論しており、課題や課題の解決策に対する共通認識ができた。</p> <p>エ 課題 ・いずれのテーマも即効性のある解決策はなく、今後も地道な努力を継続していくことが大切である。</p>

事業名	概	要																				
<p>「幸せ運ぶ福（29）ロード」推進事業</p> <p>決算額 300千円</p> <p>財源内訳 一般財源 300千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>姫鳥線の開通を機に、国道29号線は交通量が減少（土日の交通量が29%減少、平成22年4月21日国土交通省公表）し、沿線自治体は非常に危惧しているところである。したがって、鳥取・兵庫両県及び国道29号沿線市町・関係団体等で組織する「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」において、広域的な観光振興に係る取り組みを促進し、地域の活性化を図る。</p> <p>※協議会構成団体：兵庫県、鳥取県、宍粟市、若桜町、八頭町、国土交通省（鳥取河川国道事務所・姫路河川国道事務所）、宍粟市商工会、若桜町商工会、八頭町商工会、（財）しそ森林王国協会、R29活性化委員会</p> <p>※事務局は会長の所属する機関であり、会長は各県で1年ごとに交代。 平成22年度は鳥取県（八頭県民局）が事務局を担当。</p> <p>(イ) 主な事業の実施状況</p> <p>1 観光PR事業（福ロードフェア）</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回（8／8）</td> <td>道の駅わかさ</td> <td>来場者</td> <td>500名</td> </tr> <tr> <td>第2回（9／5）</td> <td>道の駅はっとう</td> <td>来場者</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>第3回（11／7）</td> <td>道の駅はが</td> <td>来場者</td> <td>1,000名</td> </tr> <tr> <td>第4回（11／14）</td> <td>イオン鳥取北店</td> <td>来場者</td> <td>300名</td> </tr> <tr> <td>第5回（3／6）</td> <td>イオン姫路大津</td> <td>来場者</td> <td>700名</td> </tr> </table> <p>内容：観光パンフ等の配布、イベントPR、特産品販売等</p> <p>2 情報発信事業</p> <p>①兵庫・岡山・鳥取県境観光マップの発行 作成部数：20,000部 配布先：高速道路SA、道の駅・観光協会等</p> <p>②福ロードスタンプラリーの実施 参加施設：62施設（沿線観光施設や参加店舗、道の駅等）</p> <p>③その他PR事業 ・ホームページによるPR</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>鳥取自動車道の開通により国道29号線の沿線自治体は危機感を抱いており、観光振興に的を絞って事業を実施。また、29号沿線の単市単町だけでは観光資源が十分でないため、鳥取自動車道開通により同じく危機感を持っている国道373号線沿線自治体（兵庫県佐用町、岡山県美作市・西粟倉村、鳥取県智頭町）などとも連携してマップを作成するなど、広域的な取組を進めている。</p> <p>ウ 成果</p> <p>国道29号沿線道の駅や鳥取市及び姫路市の大規模ショッピングセンターにおいて、29号沿線自治体の観光PRを行ったほか、沿線観光施設や店舗が参加した「福ロードスタンプラリー」を実施したことで、鳥取自動車道の開通により交通量が減少した国道29号沿線への観光客・来客者の減少に一定の歯止めをかけたと思われる。</p> <p>エ 課題</p> <p>国道29号沿線の活性化のためには、平成22年度から連携を始めた国道373号沿線地域や鳥取県東部地区の観光地との連携を強め、より広域エリアでの誘客を進めていく必要がある。また、協議会においても行政主体ではなく、民間の声を積極的に反映させるなど、沿線地域が一体となった取組が求められる。</p>	第1回（8／8）	道の駅わかさ	来場者	500名	第2回（9／5）	道の駅はっとう	来場者	600名	第3回（11／7）	道の駅はが	来場者	1,000名	第4回（11／14）	イオン鳥取北店	来場者	300名	第5回（3／6）	イオン姫路大津	来場者	700名	
第1回（8／8）	道の駅わかさ	来場者	500名																			
第2回（9／5）	道の駅はっとう	来場者	600名																			
第3回（11／7）	道の駅はが	来場者	1,000名																			
第4回（11／14）	イオン鳥取北店	来場者	300名																			
第5回（3／6）	イオン姫路大津	来場者	700名																			

事業名	概要
<p>八頭総合事務所企画 運営費</p> <p>決算額 11,348千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源 11,292千円</p> <p>雑収入 56千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 4～6月に宮崎県での家畜伝染病（口蹄疫）の発生、11月に島根県でも家畜伝染病（鳥インフルエンザ）の発生が確認された。 県内で家畜伝染病が確認された場合の早期の対策及びその体制を整備する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>■口蹄疫防疫対策〔現地対策本部：各総合事務所〕</p> <p>○防疫対策実施に当たり、必要な措置と役割分担を確認した。 [24時間以内で行う事項]</p> <p>埋却地、消毒ポイントの確保、必要人員の算定・派遣要請 必要資材の確保と配送、現地対策本部・現地防疫本部の設置等</p> <p>○八頭郡3町長と初動防疫対策について協議した。(八頭7/8, 智頭7/9, 若桜7/12)</p> <p>○八頭郡内の消毒ポイント候補地の現地調査を実施した。(7/15, 7/16, 7/21)</p> <p>○県建設業協会八頭支部と細目協定を締結した。(8/10)</p> <p>○職員研修会を実施し(8/25, 8/26)、マニュアル[暫定版]を作成した。(9/15)</p> <p>○口蹄疫防疫対策図上訓練(9/17)、消毒及び防疫着用訓練(9/29)を実施した。</p> <p>○初発段階の八頭総合事務所動員者名簿を作成した。(12/2)</p> <p>■鳥インフルエンザ防疫対策〔現地対策本部：東中西3箇所〕</p> <p>○県西部の農場で疑似患畜が確認され、動員計画を作成した。(12/2)*動員中止</p> <p>○住民対応について八頭郡3町へQ&Aを配布し、対応を依頼した。(12/3)</p> <p>○養鶏農場へ消毒用の消石灰を配布した。(12/14)(1/28)(3/10)</p> <p>○農場内の防疫作業、消毒ポイント及び埋却候補地を確認した。</p> <p>イ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の防疫対策実施に向けて、職員間の共通認識ができた。 <p>ウ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県西部での消毒ポイントの運営経験をもとにした防疫対策マニュアルの改訂が必要である。 ・消毒ポイントが円滑に運営できるよう警察との事前協議が必要である。 ・必要資材については、順次備蓄されてはいるものの不十分。特に消耗品の備蓄はしないとの県本部の方針では対応が困難である。

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ<一般会計>

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成23年1月31日現在)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産 使用料		1049	4,053,000	4,042,500	0	10,500	公有財産事務取扱要領 第5章第1節第12	駐車場使用料3 件(2月3日及び 3月2日収納済 み)
			10	161,108	161,108	0	0	鳥取県行政財産 使用料条例第2条	
	計(節)		1059	4,214,108	4,203,608	0	10,500		
合計			1,059	4,214,108	4,203,608	0	10,500		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

(平成23年1月31日現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
物品売払 収入	物品売払 収入		3	66,122	66,122	0	0	故紙(紙くず)資源 回収料金単価契約書 第5条	故紙回収
			77	65,710	65,710	0	0	県刊行物作成要領 第5条	有償冊子代金
			6	13,980	13,980	0	0	県刊行物作成要領 第5条	鳥取県特別栽培農 産物認証シール
			7	8,620	8,620	0	0	県刊行物作成要領 第5条	八頭総合事務所管 内図
			5	1,000	1,000	0	0	鳥取県PR用ピンバッジ 交付要領第6条	PR用ピンバッジ
計(節)		98	155,432	155,432	0	0			
合計			98	155,432	155,432	0	0		

(5) 諸収入

(平成23年1月31日現在)

ア 一般会計

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	情報提供資料 コピー代	25	34,598	34,598	0	0	情報提供資料の収集 保管及び利用方法に 関する要綱第10条	
		「ふるさとハ ローワーク八 頭」清掃料八 頭町負担金	3	54,717	54,717	0	0	鳥取県公有財産事務取 扱規則	
		自動販売機 取扱手数料	8	809,255	635,171	0	174,084	自動販売機設置契約書	
目計			36	898,570	724,486	0	174,084		
合計			36	898,570	724,486	0	174,084		

(平成23年1月31日現在)

イ 用品調達等集中管理事業特別会計

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
自動車管理事業収入	自動車管理事業収入	自動車管理事業収入	14	13,399,875	6,348,860	0	7,051,015		公用車使用料
目計			14	13,399,875	6,348,860	0	7,051,015		
集中管理事業収入	集中管理事業収入	割当電話料	7	1,045,114	232,651	0	812,463	鳥取県公有財産事務取扱規則	
		光熱水費	18	191,411	191,411	0	0	鳥取県公有財産事務取扱規則	
目計			18	1,236,525	424,062	0	812,463		
合計			18	1,236,525	424,062	0	812,463		

(6) 現金の取扱状況

(平成23年1月31日現在)

ア 現金取扱状況

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
物品売払収入	89,310	※上記(4)財産収入のうち故紙回収分を除くすべて。
雑入	32,838	

(平成23年1月31日現在)

イ つり銭の状況

(単位:円)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		20,000

9 収入未済額調べ

(平成23年1月31日現在)

ア 一般会計

(単位:円)

区分 収入科目			過年度分							現年度分			収入未済額計 A+B	未收理由
			前年度 からの 繰越額	左のう ちの 収入済 額	不納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額	収入未済 額B		
目	節	細節				19年 度 以前	20年 度	21年 度						
行政 財産 使用 料	計(節)	行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	4,214,108	4,203,608	10,500	10,500	収入未済額のうち、7,000円はH23年2月3日に収入済。 3,500円はH23年3月2日に収入済。	
			0	0	0	0	0	0	4,214,108	4,203,608	10,500	10,500		
目計			0	0	0	0	0	0	4,214,108	4,203,608	10,500	10,500		
雑入	計(節)	雑入	0	0	0	0	0	0	809,255	635,171	174,084	174,084	174,084円はH23年2月3日に収入済。	
			0	0	0	0	0	0	898,570	724,486	174,084	174,084		
目計			0	0	0	0	0	0	898,570	724,486	174,084	174,084		
合計			0	0	0	0	0	0	5,112,678	4,928,094	184,584	184,584		

イ 用品調達等集中管理事業特別会計

(平成23年1月31日現在)

(単位:円)

区分 収入科目			過年度分						現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由
			前年度 以前 からの 繰越額	左のう ちの 収入済 額	不納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額		
目	節	細節				19年 度 以前	20年 度	21年 度					
自動車 管理事 業収入	自動車 管理事 業収入	自動車 管理事 業収入	0	0	0	0	0	0	13,399,875	6,348,860	7,051,015	7,051,015	収入未済額のうち、10,670円はH23年2月2日に収入済。4,335,875円はH23年2月15日に収入済。その他2,704,470円は平成23年2月以降振替予定。
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	13,399,875	6,348,860	7,051,015	
目計			0	0	0	0	0	0	13,399,875	6,348,860	7,051,015	7,051,015	
集中 管理事 業収入	集中 管理事 業収入	割当 電話料	0	0	0	0	0	0	1,045,114	232,651	812,463	812,463	収入未済額のうち、224,990円はH23年2月15日に収入済。その他587,473円は平成23年2月以降振替予定。
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	1,045,114	232,651	812,463	
目計			0	0	0	0	0	0	1,045,114	232,651	812,463	812,463	
合計			0	0	0	0	0	0	14,444,989	6,581,511	7,863,478	7,863,478	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

11 不納欠損額調べ 該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成23年1月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要 領等を含む)	備考
(総合事務所費) 支出金額が10万 円未満のもの						32,000		
目計						32,000		
企画総務費	300,000	平成22年度国 道29号周辺兵 庫・鳥取地域 振興協議会負 担金	国道29号周辺 兵庫・鳥取地 域振興協議会		H22.7.9	300,000	協議会規約	
支出金額が10万 円未満のもの								
目計						300,000		
自治振興費	150,000	平成22年度八 頭郡活性化戦 略会議負担金	八頭郡活性化 戦略会議		H22.6.1	150,000	戦略会議規約	
支出金額が10万 円未満のもの								
目計						150,000		
合計						482,000		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4)委託料

(平成23年1月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	国 単 費 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
					変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間	履行検査 年月日					
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所熱源機器保守点検等委託	三和商事(株)	1,115,100	(22. 4. 1) 1,008,000	22. 4. 1 ~ 25. 3. 31	22. 3. 26 (免除)	22. 8. 9	精算	22. 9. 7	168,000	H22~24 債務負担 ⑤
総合事務所費	単費	八頭総合事務所機械整備業務委託	セコム(株)	1,106,700	(20. 4. 1) 453,600 (21. 3. 27) 0	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 2. 22 (免除)	22. 4. 30	精算	22. 5. 14 外8件	113,400	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所構内電話交換機設備保守点検業務委託	富士通(株) 鳥取支店	37,590	(22. 4. 1) 単価	22. 4. 1 ~ 22. 11. 30	22. 3. 26 (免除)	22. 6. 30	精算	22. 7. 6 22. 10. 12 22. 12. 21	110,565 110,565 73,710	
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所清掃業務委託	鳥取ビル クリーナー(株)	14,794,500	(20. 4. 1) 14,742,000	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 2. 22 (免除)	22. 4. 30	精算	22. 5. 14 外8件	3,685,500	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所警備員宿日直業務委託	鳥取警備 保障(株)	11,970,000	(22. 4. 1) 11,966,850	22. 4. 1 ~ 25. 3. 31	22. 3. 25 (免除)	22. 4. 30	精算	22. 5. 14 外8件	2,990,925	H22~24 債務負担 ④
総合事務所費	単費	自家用電気工作物保安管理業務委託	(財)中国電気保安協会	639,000	(20. 4. 1) 618,471	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 3. 18 (免除)		前金	22. 4. 23	206,157	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所消防用設備点検業務委託	北陽警備保障 (株)	555,000	(20. 4. 1) 233,100	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 3. 21 (免除)	22. 8. 25	精算	22. 10. 1	38,850	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所非常用発電設備保守点検業務委託	村山電気工事 (有)	640,710	(22. 4. 1) 630,000	22. 4. 1 ~ 25. 3. 31	22. 3. 26 (免除)	22. 6. 28	精算	22. 7. 13 23. 1. 14	78,750 126,000	H22~24 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所一般廃棄物収集運搬委託	(財)鳥取市環境 事業公社	420,000	(20. 4. 1) 75,334	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 3. 10 (免除)	22. 4. 30	精算	22. 5. 28 外8件	18,900	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所産業廃棄物収集運搬委託	(財)鳥取市環境 事業公社	420,000	(20. 4. 1) 単価	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	20. 3. 10 (免除)	22. 4. 30	精算	22. 5. 28 外8件	16,031	H20~22 債務負担
総合事務所費	単費	鳥取県八頭総合事務所構内植木の剪定業務委託	谷本造園	328,150	(22. 8. 27) 158,550	22. 8. 27 ~ 22. 10. 31	22. 8. 17 (免除)	22. 9. 12	精算	22. 9. 28	158,550	
予定価格が20万円未満のもの	単費	2 件									204,750	
目 計		14 件									8,100,653	
合 計		14 件									8,100,653	

13 工事請負費調べ 該当なし

14 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成23年1月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関又は施 設 の 名称	所 在 地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備 考	
			面積 (㎡)	価額(円)	増減別	異動 日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減 理由	登 記 年 月 日	面積(㎡)		価額(円)
行政財産	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	5896.3	3,783,000	増加	H				H	5896.3	3,783,000	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	433	334,800	増加	H				H	433	334,800	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	677.61	1,633,170	増加	H				H	677.61	1,633,170	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	170	378,087	増加	H				H	170	378,087	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	1445	—	増加	H				H	1445	—	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	9.91	—	増加	H				H	9.91	—	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	641.24	—	増加	H				H	641.24	—	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町 郡家100	323.77	—	増加	H				H	323.77	—	
					減少	H				H			
駐車場基地	八頭郡八頭町 郡家120-1	938.75	—	増加	H				H	938.75	—		
				減少	H				H				
計			10,535.58	6,129,057						10,535.58	6,129,057		
合計			10,535.58	6,129,057						10,535.58	6,129,057		

イ 建物

(平成23年1月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	八頭総合事務所本館	八頭郡八頭町郡家100	1550.97	44,133,660	増加	H				H	1550.97	44,133,660	
					減少	H				H			
	車庫	八頭郡八頭町郡家100	294.8	7,783,260	増加	H				H	294.8	7,783,260	
					減少	H				H			
	運転士詰所倉庫	八頭郡八頭町郡家100	173.74	7,783,260	増加	H				H	173.74	7,783,260	
					減少	H				H			
	油庫	八頭郡八頭町郡家100	6.75	7,783,260	増加	H				H	6.75	7,783,260	
					減少	H				H			
	単車置場	八頭郡八頭町郡家100	40	450,000	増加	H				H	40	450,000	
					減少	H				H			
	試験室	八頭郡八頭町郡家100	19.1	350,000	増加	H				H	19.1	350,000	
					減少	H				H			
	車庫	八頭郡八頭町郡家100	221.1	5,030,000	増加	H				H	221.1	5,030,000	
					減少	H				H			
	道路抜手詰所	八頭郡八頭町郡家100	36.40	2,800,000	増加	H				H	36.40	2,800,000	
					減少	H				H			
	会議棟	八頭郡八頭町郡家100	459.46	32,050,000	増加	H				H	459.46	32,050,000	
					減少	H				H			
別館	八頭郡八頭町郡家634-1	654.31	17,184,315	増加	H				H	654.31	17,184,315		
				減少	H				H				
車庫	八頭郡八頭町郡家40	74.44	1,220,000	増加	H				H	74.44	1,220,000		
				減少	H				H				
別館連絡廊下	八頭郡八頭町郡家40	34.64	6,453,300	増加	H				H	34.64	6,453,000		
				減少	H				H				
計			3,565.71	117,454,535						3,565.71	117,454,535		
合計			3,565.71	117,454,535						3,565.71	117,454,535		

ウ 山林 該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年1月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 1,140	円 1,730	円 10	円 2,860	@10*4、@50*1、@80*23、@90*9、@120*1 ※購入額には、お年玉年賀はがき当選切手シート130円分(=@50*1+@80*1)の繰入を含む。
収入印紙	0			0	
収入証紙	0			0	
タクシークーポン券	0			0	
鉄道バスプリヘッドカード	0			0	
合 計	1,140	1,730	10	2,860	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年1月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 25	枚 —	1 枚 1,190 円	枚 24

(3) 債 権

(平成23年1月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
	円	円		円	円	円	円	円	
行政財産使用料	48,000	1	0	0	12,000	0	36,000	1	電柱敷・電話共架 (日本電信電話(株)分) H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	6,000	1	0	0	1,500	0	4,500	1	公衆電話 H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	12,000	1	0	0	3,000	0	9,000	1	電柱敷(中国電力分) H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	47,880	1	0	0	15,960	—	31,920	1	清涼飲料水自動販売機 H20.4.1~H25.3.31
行政財産使用料	57,018	1	0	0	15,960	—	41,058	1	牛乳等自動販売機 H20.10.28~H25.10.27
行政財産使用料	0	0	70,056	1	0	0	70,056	1	CDコーナー(鳥銀) H22.4.1~H27.3.31
合 計	170,898	5	70,056	1	48,420	0	192,534	6	

15 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成23年1月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住 氏 所 名	備 考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電柱敷	八頭郡八頭町郡家100	支柱1本 支線1本	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 3,000	3,000	鳥取市新品治町1番地6 中国電力(株)鳥取営業所	
	公衆電話	八頭郡八頭町郡家100	1m	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
	電柱敷	八頭郡八頭町郡家100	柱4本 線2本 供架柱 2本	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 12,000	12,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
	郵便ポスト	八頭郡八頭町郡家100	0.256m ²	H22.3.2	S63.8.17	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 1,465	1,465	鳥取市東品治町101 郵便事業株式会社鳥取支店	
	屋外型CDコーナー	八頭郡八頭町郡家100	8.73m ²	H22.2.22	H4.8.3	H22.4.1~ H27.3.31	月額・年額 17,514	17,514	鳥取市永楽温泉町171 (株)鳥取銀行	
計								35,479		
合計								35,479		

イ 建物

(平成23年1月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住 氏 所 名	備 考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	庁舎食堂	八頭郡八頭町郡家100	51.50m ²	H22.2.9	H16.4.1	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 減 免	減 免	個人	
	複写電送装置 子局および電話装置	八頭郡八頭町郡家100	0.36m ²	H22.3.2	—	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 15,960	15,960	広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社	ダム情報 用
	複写機	八頭郡八頭町郡家100	2.00m ²	H22.2.25	—	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 21,280	21,280	倉吉市福庭町2丁目23 (財)鳥取県建設技術センター	
	清涼飲料水自動販売機	八頭郡八頭町郡家100	0.76m ²	H20.3.13	H20.3.13	H20.4.1~ H25.3.31	月額・年額 15,960	15,960	鳥取市行徳一丁目351番地2 鳥取ペプシコーラ販売株式会社	
	牛乳等自動販売機	八頭郡八頭町郡家100	0.49m ²	H20.10.17	H20.10.17	H20.10.28~ H25.10.27	月額・年額 15,960	15,960	鳥取市吉成731番地の1 鳥取白バラ乳版株式会社	
	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭郡八頭町郡家100	54.00m ²	H22.2.9	H21.3.30	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 減 免	減 免	八頭郡八頭町郡家493 八頭町	
計								69,160		
合計								69,160		

(2) 物品

(平成23年1月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料 (円)		貸付先 住 氏 所 名	使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の 貸付料				
冷蔵庫	1	三洋電機 SRR-E781H	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
ガス炊飯器	1	パロマ PR-101CST	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
冷凍庫	1	日立 RF-23F2	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
電子レンジ	1	ナショナル NE-HI	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
冷凍庫	1	ナショナル NR-FC13FF	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
ガス高速レンジ	1	リンナイ RCK-10M	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
ガステーブル	1	谷口工業 NT1832A	H22. 4. 1~ H23. 3. 31	月額-年額	無料	個人	厨房及び食堂	食堂の運営	
合計					無料				

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1)職員住宅 該当なし

(2)職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積(m ²)	貸付(使用)料(月額)(円)
行政財産	八頭郡八頭町郡家100	12.5外	3,500
	八頭郡八頭町郡家120	12.5外	3,500
普通財産			

イ 異動状況

(行政財産)

(平成23年1月31日現在)

月別	月初日	減		増		月末日		調定額	収入済額	収入未済額
		うち減免	うち減免	うち減免	うち減免					
		人	人	人	人	人	人	円		
4月	115			1		116	1	404,250		
5月	116					116	1	404,250		
6月	116	2				114	1	400,750		
7月	114			1		115	1	400,750		
8月	115			2		117	1	407,750		
9月	117	3				114	1	407,750		
10月	114	1		2		115	1	400,750		
11月	115			2		117	1	407,750		
12月	117					117	1	407,750		
1月	117	1		2		118	1	411,250		
合計								4,053,000	4,042,500円	10,500円

(普通財産)・・・ 該当なし

18 自動車(二輪車を除く)の管理状況調べ

(平成23年1月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本 年 度			備 考
					稼働 日数	(1ヶ月平均) 走行キロ数	修理費等	
				km	日	km	円	
ライトバン	18	鳥取300ち 46-87	H17.12.15	39,871	93	(508) 5,076	106,123	
軽自動車	18	鳥取480い 35-23	H18.09.25	55,817	196	(1,190) 11,898	92,738	
軽自動車	18	鳥取480い 35-24	H18.09.25	56,102	194	(1,243) 12,431	128,123	
軽自動車	18	鳥取480あ 81-23	H18.01.21	50,159	176	(944) 9,435	166,236	
軽自動車	18	鳥取480あ 85-28	H18.01.19	49,279	147	(900) 9,004	1,575	
軽自動車	19	鳥取480い 68-67	H19.03.05	58,360	184	(1,482) 14,824	26,775	
軽自動車	19	鳥取480い 66-05	H19.02.27	50,133	185	(1,360) 13,604	24,857	
軽自動車	16	鳥取41え 67-19	H16.08.06	84,079	144	(955) 9,551	75,545	
軽自動車	16	鳥取41え 54-89	H16.06.17	75,561	164	(942) 9,415	92,203	
軽自動車	17	鳥取480あ 55-10	H17.09.08	52,951	157	(923) 9,228	43,785	
軽自動車	18	鳥取580う 78-98	H18.07.20	74,521	207	(1,535) 15,345	52,395	
軽自動車	15	鳥取50ひ 71-79	H15.07.11	104,549	57	(1,431) 4,294	1,575	22年7月1日 皆成学園に保管替え
軽自動車	17	鳥取580あ 86-03	H17.06.17	82,250	197	(1,455) 14,547	127,199	
軽自動車	17	鳥取580い 47-44	H17.11.09	82,225	198	(1,356) 13,555	107,564	
合計		14					1,046,693	

19 寄付物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ 該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成23年1月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
自動車 鳥取480 い3524	1	円 859,754 (農林局備品) (25,200)	非常勤職員 影日 敏明	H22.6.23 9:15	八頭町橋 本地内	林道の進行方向左路 肩の草陰にあった落 石に乗り上げ、左側 前後輪を損傷。	H22. 6.24	賠償責任 なし
自動車 鳥取400 す3743	1	「リース車両」 (55,020)	非常勤職員 北脇 浩	H22.7.23 15:45	八頭町郡 家100 (総合事務所内)	バックで車庫入れの 際、右後部を車庫シ ャッターの垂直レー ルに接触。	H22. 7.26	賠償責任 なし
自動車 鳥取480 う218	1	「リース車両」 (98,290)	土木技師 馬場 和明	H22.8.9 16:20	八頭町西 御門地内	現場進入口付近に雑 草が繁茂していたた め、進入口を横断し ている用水路に気づ かず、用水路内に脱 輪し、フロントバン パーを損傷。	H22. 8.11	賠償責任 なし
自動車 鳥取41 い6530	1	「リース車両」 (44,289)	課長補佐 宇和田 秀 慈	H22.8.31 16:30	八頭町郡 家100 (総合事務所内)	バックで車庫入れの 際、駐車中の作業車 架台Tバーに前部左 バンパーを接触。	H22. 9.2	賠償責任 なし
自動車 鳥取480 あ8123	1	764,704 (農林局備品) (0) *相手方が全額弁償	農林技師 稲本 充加 子	H22.8.31 11:45	八頭町門 尾63-1 (郡家梨選果場内)	相手方の車がバック してきたため、当方 は停車して待機して いたが、相手方が気 づかずにそのままバ ックして追突された。	H22. 9.6	賠償責任 なし
自動車 鳥取480 う218	1	「リース車両」 (95,865)	非常勤職員 上野 典子	H22.12.2 12:30	智頭町西 谷地内	林道終点の車回して、 右回りで旋回中に車 両右側路上の石を避 けようと左ハンドル を切ったところ、左 側に置いてあった丸 太に前部左フェンダ ーを接触。	H22. 12.3	賠償責任 なし
合 計	6	(318,664)						

2.2 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(平成23年1月31日現在)

団体名	職員数 人	当初入居 の年月日	面積 m ²	職員1人当 たりの面積 m ²	許可使用 料(月又 は年額) 円	減免率 %	共益費の負担方法	備 考
八頭町	4	H21.4.1	54	10.8	減免	100	<p>電気代 庁舎全体の電気代× 54m²÷庁舎全体の面 積2,344m²×国職員数 4人÷ハローワーク職 員数6人</p> <p>水道代 庁舎全体の水道代× 国職員数4人÷庁舎全 体の職員数139人</p> <p>下水道代 庁舎全体の下水道代 ×国職員数4人÷庁舎 全体の職員数139人</p> <p>ガス代 別館のガス代×国職 員数4人÷別館の職員 数20人</p> <p>清掃負担金 庁舎全体の清掃委託 料×54m²÷庁舎全体 の面積2,344m²×国職 員数4人÷ハローワー ク職員数6人</p>	

2.3 主な事務事業の実施状況

(1) 管内地方機関及び市町村との連携

●八頭郡3町商工会等と八頭総合事務所との情報交換会

①日時及び場所

平成22年4月19日(月)13:30～15:30
八頭総合事務所第2会議室

②出席者

商工会:会長、事務長 ほか
八頭総合事務所:県民局長、地域振興室長 ほか

③内容

・八頭郡活性化戦略会議の取り組み
・農商工連携の取り組みに係る情報交換
・その他

●八頭郡3町と八頭総合事務所との意見交換会

①日時及び場所

平成22年5月27日(木)15:40～17:15
八頭町船岡保健センター研修室

②出席者

町:町長、副町長、関係課長 ほか
八頭総合事務所:所長、各局長・副局長 ほか

③内容

・講演「地域訴求力向上のための要件」(神戸新聞社メディア局企画部長 前田裕昭氏)
・地域の訴求力(情報発信等)向上について、講師を交えて意見交換
・その他

●伸びのびトークin八頭町

①日時及び場所

平成22年6月30日(水)14:00～17:00
船岡竹林公園 ほか

②出席者

団体・個人:生産者代表、JA関係者、観光協会長 ほか
町:町長、副町長、関係課長 ほか
県:知事、総務課長、市場開拓課長、八頭県民局長、八頭農林局長 ほか

③内容

・現地視察(北村きのご園、有機原木しいたけ園、水口でこの館)
・意見交換会(特産品づくりと販路拡大、特産品を活用した観光客誘致)

●八頭郡3町と東部・八頭総合事務所との意見交換会

①日時及び場所

平成23年1月12日(水)15:30～17:30
八頭総合事務所第1会議室

②出席者

町:町長、副町長、関係課長
東部総合事務所:県税局長、福祉保健局長、生活環境局長 ほか
八頭総合事務所:所長、各局長・副局長、関係課長 ほか

③内容

・町からの提出議題について意見交換
・県からの提出議題について意見交換
・その他

●若桜鉄道沿線地域の活性化を考える会

①日時及び場所

平成23年2月4日(金)13:00～14:40
八頭総合事務所第5会議室

②出席者

観光協会:会長 ほか
商工会:会長、事務長
八頭総合事務所:県民局長 ほか

③内容

・饅絵、グルメ等について意見交換
・その他

(2) 広聴、広報等

○県政相談等の処理

(平成22年4月1日～平成23年1月31日 単位：件)

区 分	県 政 相 談			
	提案・意見・要望	苦情	そ の 他	計
来 訪	1	10	2	13
電 話	2	4	1	7
その他	18	21	4	43
計	21	35	7	63

※主な内容

[意見・要望]

- ・下濃地区から船久橋付近インターにかけての道路の道幅がとて狭くて危険である。早急に確認し、道路拡幅とガードレール付近の設計・工事のやり直しを求める。

(対応)

当該町道については、県道との取り付け箇所のあたりで、県が工事に伴い水路を設置した関係で道幅が狭くなっている。関係機関と協議し、10月18日に町道路肩部の拡幅工事を完了した。

[苦情]

- ・牛舎からハエが大量発生し、屋内外を問わず飛び回り人体への健康被害が深刻な状況です。現地調査を含めて指導を行っていただきたい。

(対応)

対象地区の全ての牛舎を調査した結果、法律に基づく管理基準どおり家畜排泄物は適切に管理され、また、どの牛舎も殺虫剤の散布等の対策がとられていた。しかし、ハエの発生が多い牛舎もあったので、より一層ハエの駆除を行うよう伝えた。

○県政に係る広聴

来訪者、電話による受付のほか八頭総合事務所県民局の「県民の声・募集コーナー」による受付を行った。処理件数は(2)のとおり。

○情報公開・個人情報保護

- ・公文書の開示請求 4件(県土整備局分4件)
- ・個人情報開示請求 2件(県民局分2件)

○行政手続きに係る事務処理

請求件数なし

○なるほど出前講座の実施

管内小中学校へ出向き県施策等を紹介 実施済み件数 15件(今後実施予定 3件)

(3) NPO、ボランティアとの協働(認証等)

設立認証1件、変更認証1件

(4) 国際交流の推進、旅券の発給

該当なし

(5) 地域振興(中山間地、定住促進、文化・観光の振興)

関係部局等の依頼に応じ、関連する資料等を県政情報コーナーでの展示、配架を行ったほか、八頭郡3町から情報を収集し、八頭総合事務所ホームページでのPR、八頭総合事務所掲示板での職員への周知及びマスコミへの積極的な情報提供を行った。

(6) 商工業の振興及び中小企業の各種相談

関係部局等の依頼に応じ、関連する資料等を県政情報コーナーでの展示、配架を行った。

(7) 労働相談業務

「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」が平成20年4月1日に開設

〔設置目的〕 国・県・八頭郡3町の連携により、職業相談・職業紹介ができる相談室を八頭地区に設置して、住民サービス（当該住民の就職促進）及び利便性の向上に寄与する。

〔活動実績等〕

- ・新規相談者数は、月平均約39名と予想（25名）をはるかに上回った。
- ・地区別相談者は、八頭町が全体の52.5%と半数以上に上っている。旧鳥取市からの相談者が増加し、旧八頭郡からの相談者が減少気味（鳥取道）
- ・就職困難者（中高年・生活保護・母子等）が増加傾向にあり、きめ細かな対応が一層求められてきている。
- ・学校現場・地区公民館などから“講演依頼”が相次ぎ、地域密着に寄与している。

□相談件数等結果（以下、22年度は1月末の実績）

新規相談者数		相談件数	
平成20年度	492 人	平成20年度	1,640 件
平成21年度	521 人	平成21年度	2,595 件
平成22年度	395 人	平成22年度	2,418 件

相談件数は来所・所外・電話の合計

※国は職業紹介できるが、県は相談・情報提供・職業訓練などの支援活動が主体

□相談者年齢構成（件）

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
平成20年度	4	50	68	101	198	71	492
平成21年度	3	94	93	104	158	69	521
平成22年度	11	64	69	77	125	49	395

□相談者居住地別構成（件）

	八頭町	智頭町	若桜町	（旧八頭郡）			鳥取市 他	計
				佐治町	用瀬町	河原町		
平成20年度	226	94	50	14	36	48	24	492
平成21年度	299	67	44	25	17	7	62	521
平成22年度	217	44	26	6	15	22	65	395

○ 意見要望

- (1) 業務に関する意見・要望 ----- なし
- (2) 監査委員事務局に対する要望 ----- なし